

平成29年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省29-⑨)

施策目標	9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う							担当部局名	総合政策局			作成責任者名	環境政策課長 榎田 泰宏			
施策目標の概要及び達成すべき目標	地球温暖化対策をはじめとする環境政策・省エネルギー政策を推進することで、国土交通分野における環境負荷の低減を図る。							施策目標の評価結果	④	政策体系上の位置付け	3 地球環境の保全		政策評価実施予定期間	平成31年8月		
業績指標	初期値	目標値設定年度	実績値				評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等						
一定規模以上の輸送能力を有する輸送事業者の省エネ改善率（①特定貨物輸送事業者（鉄道300両～、トラック200台～、船舶2万総トン～）、②特定旅客輸送事業者（鉄道300両～、バス200台～、タクシー350台～、船舶2万総トン～）、③特定航空輸送事業者（航空9,000トン（総最大離陸重量）～））	-	-	①-0.72%	①-0.71%	①-0.80%	①-1.06%				エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき、特定輸送事業者におけるエネルギー使用に係る原単位又は電気需要標準化評価原単位を年平均1%以上低減させることが目標規定となっているため。交通政策基本計画（平成27年2月閣議決定）にも位置づけられた指標である。						
建設工事用機械機器による環境の保全（①建設機械から排出されるPMの削減量、②建設機械から排出されるNOxの削減量、③ハイブリッド建設機械の普及台数※）	①PM 1.9千t ②NOx 39.1千t ③200台	平成21年度	①3.2千t ②66.6千t ③1,560台	①3.5千t ②72.0千t ③2,260台	①集計中 ②集計中 ③3,180台	①集計中 ②集計中 ③3,930台	①集計中 ②集計中 ③集計中	①A ②B ③B	①②③直近5年間の改善率の年平均-1%	毎年度	<ul style="list-style-type: none"> ・中央環境審議会「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について（第九次答申）」において、PM・NOx削減の提言がなされているため。 ・①及び② 各排出ガス基準の建設機械（排出ガス対策型建設機械指定制度の第1次・第2次・第3次排出ガス基準対応建設機械及びオフロード建設機械）の増加台数・減少台数（a）と、1台及び年間あたりの排出ガス排出量（b）の積により計算。（a）各排出ガス基準の建設機械について、建設機械動向調査により、過去4年間（平成17～21年度）における増加台数・減少台数の平均値（第2次建設機械は減少に転じた平成19年～21年度の平均値）が、今後も増加・減少すると仮定。 ・（b）建設機械等損耗調査結果を用いて1台及び年間あたりの排出ガス排出量を算定。 ・③ CO2排出量削減に資するため、CO2排出量低減が相当程度図られたものとして「低炭素型建設機械の認定に関する規定（平成22年4月1日付け建設施工企画課長通達、国総施環第321号）」に基づき認定された、ハイブリッド機械を有した建設機械を普及促進する必要があるため。 ・メーカーヒアリングに基づくハイブリッド建設機械の目標台数を目標値に設定。 					
32 省エネ基準を充たす住宅ストックの割合	6%	平成25年度	-	6%	7%	8%	-	A	20%	平成37年度	「住生活基本計画（全国計画）」（平成28年3月18日閣議決定）で設定している省エネ基準を充たす住宅ストックの割合（20%（平成37年））を基に、2020年（平成32年）を目指し新築住宅について省エネ基準適合率を100%にする目標を踏まえて設定。					
モーダルシフトに関する指標（①鉄道によるコンテナ貨物の輸送トンキロ）（*）、②内航海運による雑貨の輸送トンキロ）（*）	①187億トンキロ ②333億トンキロ	平成24年度	①187 ②333	①193 ②330	①195 ②340	①200 ②集計中	①197 ②集計中	①B ②B	①221 ②367	平成32年度	自動車よりも二酸化炭素排出量の少ない鉄道や海運へのモーダルシフトを推進するため、交通政策基本計画（平成27年2月13日閣議決定）において定められた指標を踏まえ、①鉄道コンテナ輸送量については221億トンキロ、②海上輸送量については367億トンキロとする目標値を設定。					
34 都市緑化等による温室効果ガス吸收量	111万t-CO2/年	平成25年度	108万t-CO2/年	111万t-CO2/年	115万t-CO2/年	118万t-CO2/年	集計中	A	119万t-CO2/年	平成32年度	吸収源となる都市公園、道路、河川・砂防、港湾、下水処理施設、公的賃貸住宅、官公庁施設等の緑地などの都市緑地の、平成20年から平成24年までの整備面積のトレンドを踏まえ、目標値を設定 【第4次社会資本整備重点計画第2章の重点目標に関する事業の指標「KPI25都市緑化等による温室効果ガス吸收量】】（同一定義）					
達成手段 (開始年度)	29年度 行政事業レビュー 事業番号	26年度 (百万円)	27年度 (百万円)	28年度 (百万円)	29年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要					関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(29年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)				
(1) 住宅建築技術高度化・展開推進事業 (平成26年度)	11	1,850 (1,701)	1,562 (1,478)	1,383 (1,282)	1,500	住宅・建築物の環境対策、長寿命化対策、安全対策等の行政上の諸課題に対応するため、民間事業者の知見・ノウハウを活用し、技術開発を推進するとともに、基準や制度の普及促進、産業の展開の取組を総合的に推進する。(補助率:定額補助、1/2)					32	-				
(2) 省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備 (平成27年度)	17	- (474)	700 (710)	721 (710)	500	平成26年4月11日に閣議決定された新たなエネルギー基本計画において、2020年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネルギー基準への適合を義務化するとされているところであり、適合の義務化に向け、供給側及び審査側が滞りなく対応できる環境整備を図る。					32	-				

(3)	社会资本分野における環境対策の推進(平成14年度)	63	51 (51)	55 (54)	55 (53)	47	地球環境への負荷の少ない持続可能な社会の目的を達成するため、①社会资本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土づくり・地域づくりに資する「グリーンインフラ」の取組推進のための調査検討を行う。 ②持続可能で活力ある国土・地域づくりに向けて、まち・住まい・交通の一体的な創蓄省エネルギー化を総合的に推進するため、地方自治体・民間事業者等の取組を構想段階から支援することにより、都市規模、地域特性等に応じた先導的なモデル構築及び全国的な普及・促進を図る	-	低炭素まちづくりの策定等 環境ポータルサイトへのアクセス件数
(4)	地球温暖化防止等の環境の保全(平成12年度)	65	8 (7)	8 (7)	10 (8)	10	省エネ法に基づく輸送事業者の省エネ対策、及び省エネ法改正を踏まえた電力ピーク対策が輸送部門に対し引き起こす影響・効果について調査分析を行うとともに、輸送事業者への省エネ対策に係る情報提供や省エネ対策責任者の育成等を通じて、輸送部門における省エネ対策の普及・促進を図る。更に、フロン排出抑制法に基づくフロン類算定漏洩量の報告について、輸送事業者等から提出される法定報告書の調査分析等を行う。	30	省エネ対策の普及・促進 直近5年間の改善率の年平均-1%
(5)	都市局地球環境問題等総合調査等経費(平成19年度)	67	20 (20)	27 (27)	15 (15)	45	・日本国政府としては、2015年以降、京都議定書第2回東期間(2013~2020年)における我が国の温室効果ガスの排出量及び吸収量を国連気候変動枠組条約事務局に提出する義務がある。また、新たな緑化空間を創出することにより、吸収量の向上や、地球温暖化対策の趣旨の普及啓発を進める必要がある。 ・そのため、都市緑化による吸収量算出データの作成を行うとともに、吸収量のより適切な算出を目的に、その精度向上等について検討を行う。また、2020年夏季に行われるオリンピック・パラリンピック東京大会の暑熱対策への活用も視野に入れ、新たな緑化空間の創出に向けた、都市の暑熱対策に資する緑化技術の開発及び普及啓発を行う。	34	調査実施件数 都市緑化等による温室効果ガス吸収量
(6)	住宅・建築物環境対策検討経費(平成19年度)	69	58 (57)	60 (59)	59 (59)	59	地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)に定められた民生部門(業務・家庭部門)のCO2排出量の2030年度の削減目標を達成するため、住宅・建築物における省エネ対策を強化することが必要であり、効果的かつ効率的な施策を講じるため、住宅・建築物の省エネ性能の実態把握及び課題分析等を行う。	32	- -
(7)	環境・ストック活用推進事業(平成23年度)	70	18,370 (12,415)	28,450 (12,929)	7,803 (6,884)	18,526	住宅・建築物の省エネ・省CO2・木造・木質化・気候風土に応じた木造住宅の建築技術・工夫等による低炭素化、健康・介護、災害時の継続性・少子化対策、防犯対策、住宅の長寿命化等に係る先導的な技術の普及・促進に寄与するリーディングプロジェクトや既存建築物の省エネ化に対して支援を行い、その成果の普及等を通じて、住宅・建築物の省エネ化を推進する。	32	- -
(8)	省エネ住宅に関するポイント制度(平成26年度)	71	0 (0)	83,721 (83,685)	7,072 (726)	508	一定の省エネ性能を持つ住宅に対して支援を行うことで、省エネ住宅の建設やエコリフォームの普及を図る。平成28年度は、適正な制度の実施を図るため、完了報告の受付・審査等に係る業務を行う。	32	- -
(9)	海運からの温室効果ガス等環境負荷低減に関する総合対策(平成25年度)	72	17 (15)	14 (13)	14 (11)	9	国際海運からのCO2排出削減については、国際海事機関(IMO)において、MARPOL条約附屬書改正により、新造船のCO2排出性能規制の段階的強化が進められるとともに、CO2の排出削減戦略の検討が進められているところ、これら検討されている規制の枠組みのあり方に係る検討・分析等を実施する。これにより、我が国が国際基準や戦略の策定に関する議論をリードし、海運からのCO2排出削減による地球温暖化防止対策を推進するとともに、我が国海運・造船業が得意とする省エネ・省CO2技術力を発揮しやすい環境の整備を実現する。	-	IMOの議論において、我が国の提案を反映させた件数。 IMOの議論において、我が国の提案を反映させた件数。
(10)	船舶による環境汚染防止のための総合対策(平成26年度)	73	16 (14)	29 (28)	34 (32)	31	船舶から排出されるブラックカーボンの国際的な議論に対し、我が国の優れた環境対策技術を元に議論を主導するため、船舶から排出されるブラックカーボンの実態や船舶に利用できる既存の陸上等の排出削減技術の把握のための調査等を実施し、合理的な基準策定に向けた検討を行う。また、船舶から排出されるSOxの規制強化に向けた対応方法等について検討を行う。	-	ブラックカーボン・SOx対策技術の確立に向けて検討した技術的課題数 IMOにおけるブラックカーボン・SOxに係る議論に我が国から提出する国際基準案や技術レポート等の数
(11)	地域型住宅グリーン化事業(平成27年度)	117	- -	276 (276)	14,535 (11,976)	25,269	耐久性や省エネルギーに優れた良質な住宅の供給を促進するため、地域の住宅産業の主要な担い手である中小住宅生産者が、こうした住宅を効果的かつ継続的に供給できるようにするための技術力の向上、住宅供給体制の強化を行う。	12 32	- -
(12)	長期優良住宅化リフォーム推進事業(平成28年度)	118	- -	- -	656 (655)	7,444	既存住宅のリフォームによる耐震性や耐久性、省エネルギー性能等に優れた良質な住宅ストックの形成及び三世代同居など複数世帯の同居がしやすい環境の整備を図ることを目的とする。(補助率:1/3)	13 32 46	- -
(13)	住宅ストック循環支援事業(平成28年度) 【AP改革項目関連:社会资本整備分野】 【APのKPI関連】	119	- -	- -	255 (255)	24,745	若者の住居費負担の軽減、良質な住宅ストックの形成及び既存住宅流通・リフォーム市場の拡大を図るために、インスペクションを実施し、既存住宅売買瑕疵保険に加入する既存住宅の取得や、耐震性が確保されたエコリフォーム、一定の省エネ性能を有する住宅への建替えの取組に対して支援を行う。 【APのKPIと同じ指標を測定指標の一つとして設定している】	9 13 32 46	- -
(14)	モーダルシフト等推進事業(平成23年度)		38 (30)	38 (30)	38 (28)	40	流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に規定する総合効率化計画の策定のための経費や、認定を受けた総合効率化計画に基づき実施する事業に要する経費の一部を補助する。	33	
施策の予算額・執行額			126,801 (12,991)	124,128 (96,900)	23,531	10,945	施策に関する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)	<p>【施政方針】 ○第190回国会施政方針演説(H28.1):「地球温暖化対策は、新しいイノベーションを生み出すチャンスです。主要排出国を含む全ての国が参加するパリ協定を歓迎します。温室効果ガスの排出量を二〇三〇年度までに二〇一三年度比で二十六%削減するとの目標の下、省エネルギーと再生可能エネルギーの大胆な技術革新、最大限の導入を進めてまいります。十五年間で、次世代自動車の販売を新車全体の七割にまで引き上げ、自動車市場の姿を一変させます」 【閣議決定】 地球温暖化対策計画(平成28年5月13日)、環境基本計画(平成24年4月27日)、日本再興戦略(平成28年6月2日)、総合物流施策大綱(2013~2017)(平成25年6月25日)、エネルギー基本計画(平成26年4月11日)等</p>	
備考									